ごあいさつ



公益社団法人日本WHO協会 理事長 大阪大学名誉教授 国立看護大学校特任教授

2020年1月に世界保健機関(WHO)が新型コロナウイルス感染症(COVID-19)を「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」と宣言してから3年が過ぎました。いろいろな意味で、WHOが大きなニュースになった3年間でした。

この間、何度もWHO憲章を読み返す機会がありました。第二次世界大戦直後の1946年7月に61か国が調印し、1948年4月7日に発効したWHO憲章には、感染症の脅威と平和への希求が行間に満ち溢れていました。

「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。」という有名な健康の定義の日本WHO協会訳は、おかげさまで、最近では入試問題にも引用されるようになりました。ただ、ここで強調したいのは、それ以外のWHO憲章の文章です。

「世界中すべての人々が健康であることは、平和と安全を達成するための基礎」

「健康増進や感染症対策の進み具合が国によって異なると、すべての国に共通して危険が及ぶ」

「一般の市民が確かな見解をもって積極的に協力することは、人々の健康を向上させていくうえで最も重要なこと」

コロナ禍のなかで起きたウクライナ侵攻、高所 得国による新型コロナワクチンの買占めのため 低所得国でワクチン接種がすすまない現実、世界中で生じたCOVID-19に関するデマやフェイクニュースなどを見ると、WHO憲章の正鵠を射る簡潔な文章は21世紀のコロナ禍の現状を見透かしているようでした。

第二次世界大戦という戦争と感染症の脅威を体験した直後の世界において、すべての国々による国際協調と一般市民の健康に対する理解(いま風にいえば、ヘルスリテラシーということもできる)を切望していたことがよくわかります。COVID-19を経験することにより、WHO憲章が歴史的な価値だけではなく、極めて現代的な意義をもつことを改めて認識することができました。

WHO憲章の精神普及を目的とする社団法人日本 WHO協会が京都市で設立したのが1966年でした。 京都商工会議所で開催された最初のWHO講演会で は、武見太郎氏(当時日本医師会会長)や平沢興氏 (元京都大学総長)らが講師を務めました。それから、 半世紀以上の年月が過ぎました。

公益社団法人日本WHO協会として、原点である WHO憲章の精神を学び直すことにより、未来に向 けた健康とウェルビーイングの座標軸を創造して いきたいと思います。皆さま方からの忌憚ないご意 見やご提案をお寄せいただけると幸いです。

2023年1月